公共交通利用促進事業　「こども（小学生以下）」無料乗車実証実験

資料７

公共交通の利用促進を図るため、草津市、栗東市、守山市が連携し、小学生の夏休み期間中において、運賃無料の対象を「幼児」から「小学生」まで拡大、幼児の無料対象の人数制限をなくす実証実験を行います。モビリティマネジメントの観点から小学生の皆さんへ公共交通であるバスの乗車機会を通じて慣れ親しんでもらう「きっかけ」づくりを行うとともに、保護者等にも乗車してもらうことで、新規利用者を掘り起こし、公共交通の利用促進、外出機会の創出等を図ります。
また、今年度の実証実験の検証やバス事業者との協議を踏まえ、今後の地域公共交通の活性化等に向けた取り組みを進めます。

＜周知・啓発＞

- ・広報誌（通常・特集号）
- ・停留所、車内掲載
- ・市ホームページ
- ・SNSの活用（LINE等）
- ・小学校で周知（WEB等）

＜他自治体事例＞

静岡県

熊本市

＜内　容＞

「こども」無料乗車実証実験	
開催日	夏休み期間（7月19日～8月30日）
対象者	小学生以下
対象	コミュニティバス
条件	保護者等の同伴

＜利用方法＞

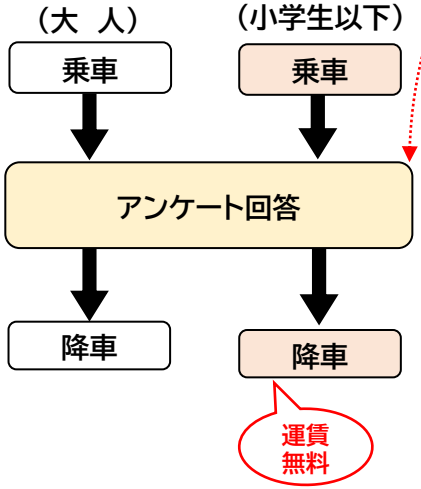

イベントによる効果調査

属性	普段の移動手段
目的地	外出時の消費額
利用意向	利用のきっかけ

取り組み（案）

令和7年度　実証実験　くるっとバス

滋賀県内初
＜コミュニティバス＞

各市開催日	協議会で「報告」
6月下旬	周知、広報
7月19日～	イベント開催
9月～	実験結果の検証
10月～	次年度以降の取組みの検討

地域公共交通の再編

小学生の利用状況 → 運賃収入への影響

コミュニティバスにおける小学生の利用実態は、ほぼない状況である。（バス事業者確認済み）

・小学生の利用実態がないため、運賃の減収への影響はない。
・同伴する保護者等からの運賃収入が見込める。